

基本目標①		地域の課題把握・解決のための仕組みづくり ～様々な課題に対応した相談支援体制・連携の充実～			
施策	事業名	ページ	実施主体	自己評価、評価点の理由	自己評価
【1】地域の課題を把握する体制づくり	(1)身近に相談できる体制づくり	45	市社協	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的な支援体制の整備(重層的支援体制整備)に向け、市関係各課によるプロジェクトチームにおいて検討を進めた。 ・サロン新設により身近に相談できる場の整備はできたものの、サロンが相談体制としての機能を果たしているかを検証(相談件数、内容等)することが必要である。 ・評価点は3 	3
	(2)民生委員・児童委員の活動支援	46	市社協	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年12月の一斉改選により、委嘱率は95.2%と全国平均を上回ったが、28名の欠員が生じているため、欠員地区に対する働きかけを強化する。 ・民生委員・児童委員の活動支援と共に、市民に対し関係する事業や制度の周知を行う。 ・評価点3 	3
【2】課題を解決するための体制づくりと活動の促進	(1)地域福祉を推進する組織の基盤強化と活動支援	48	市社協	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区の活動支援及び社協主導の会議や研修会等は計画通り実施できている。 ・再編合流は各地区の判断によるものになり、多くの地区は福推協として活動に取り組む方針である。引き続き福推協支援を行うと共に、再編合流への意向があった際にも支援を行う。 ・評価点は3 	3
	(2)多機関協働による地域の相談支援体制の構築	49	市社協	<ul style="list-style-type: none"> ・各関係機関や団体との情報共有及び情報交換としての場として機能しているが、課題把握や解決の場にはなっていない。 ・今後、複合的な地域課題の解決を目指すために、専門性を活かして積極的な課題把握に努めると共に解決する場にしていく。 ・評価点は3 	3
	(3)課題解決に向けて“つながる”仕組みづくり	50	市社協	<ul style="list-style-type: none"> ・重層的支援体制整備事業は、令和7年度からの全面実施に向け令和5年度から一部事業を実施する。その準備として地域包括庁内推進会議を開催した。 ・地域カフェ、専門職座談会は検討段階に留まっている。 ・評価点は2 	2
【3】情報発信力の強化	(1)福祉サービス利用者の選択に役立つ情報提供	51	市社協	<ul style="list-style-type: none"> ・アクセス件数は数値目標を上回った。閲覧者が知りたい情報へ素早く到達できるように、「くらしに役立つ福祉情報ガイド」のトップページの見直しや検索方法について記載するなどの仕組み作りを行う。 ・評価点は3 	3
	(2)コミュニティソーシャルワークに対応した情報提供	51	社協	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌は計画的に発行できているが、市民の求める情報か否かの検証ができていない。 ・モニター制の導入などを検討し、市民にとって身近な情報となるよう努める。 ・評価点は3 	3

基本目標②		地域における福祉活動の充実と人材育成 ～様々な課題を解決できる地域力の強化～			
施策	事業名	ページ	実施主体	自己評価、評価点の理由	自己評価
【1】住民による自主的な地域活動の推進	(1)ふれあいきいきサロンの推進	54	社協	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍ではあるが、計画どおりサロン研修会を開催することができている。 ・サロン及び共生サロンの設置力所数は目標値をやや下回ったが、職員のサロン訪問回数はコロナ禍よりも増加し、活動内容が充実するよう支援できている。 ・評価点は3 	3
	(2)食を通じた地域活動の支援	55	市社協	<ul style="list-style-type: none"> ・グループリーダー、グループメンバーを対象とした研修会を計画的に実施することができた。 ・子ども食堂へは企業1社から協力を得ることができた。 ・評価点は3 	3
	(3)コミュニティビジネスに関する研究	55	市社協	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりミーティングや子ども食堂を実施することができたが、その後の取組として地域における課題解決に向けて具体的な手法など検討していく必要がある。 ・評価点は2 	2
【2】ボランティア・市民活動の推進	(1)ボランティアセンター運営	56	社協	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動依頼件数はコロナ禍前から比べると大幅に下がっているが、52件の依頼に対して48件のマッチングができている。 ・今後、活動依頼件数及び活動希望者数を増やすためにSNSの活用や若い世代へ広報啓発を強化する。 ・評価点は3 	3
	(2)ボランティア活動支援	57	市社協	<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座は感染予防対策を講じながら実施できた。 ・講座は若い世代が参加しやすいように工夫を行ったが、参加者全体のうち2割に留まった。 ・若い世代や働く世代の参加者を獲得するためのテーマや開催日時の設定を検討する。 ・評価点は3 	3
	(3)災害ボランティアネットワークの推進	58	社協	<ul style="list-style-type: none"> ・新規団体の加入もあり、災害ボランティアセンターの効果的な運営のための連絡会および災害ボランティアセンター設置運営訓練を行うことができた。 ・今後、センター運営時にスタッフが業務を素早く把握・実施するためにマニュアルの見直しの検討を行う。 ・評価点は3 	3
	(4)災害ボランティアに関する意識啓発	58	社協	<ul style="list-style-type: none"> ・市民向け研修はハイブリッド方式で実施し、地区自治協議会と連携した災害ボランティアセンター設置運営訓練も1地区で実施することができた。 ・今後も関係機関・団体と連携した訓練を行い、災害ボランティアセンター設置に係る市民の理解を図る。 ・評価点は3 	3
【3】共に生きる地域づくりの推進	(1)ふくし教育の実践	59	社協	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と連携したふくし教育は、コロナ禍や学校のカリキュラムの変更(2学期から3学期)に伴い継続に至らなかったケースもあるが、新たに協力を得た当事者講師や介護事業所もあり、推進体制の充実を図ることができた。 ・企業におけるふくし教育は目標値を達成できた。 ・評価点は4 	4
	(2)地域福祉への意識啓発	60	社協	<ul style="list-style-type: none"> ・市民向け研修はハイブリッド方式で実施できた。 ・今後も市民が関心のあるテーマで開催計画し、幅広い年代の方に参加してもらうようにウェブでのオンデマンド配信を取り入れた研修の開催を検討していく。 ・評価点は3 	3
	(3)福祉活動プラザの運営	60	市	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響で利用人数は目標値を下回っているが、各種養成講座は多数開催され、福祉活動の拠点としての一定の役割を果たすことができている。 ・評価点は3 	3

基本目標③		自立した生活を支える福祉サービスの展開～様々なニーズに応じた福祉サービスの充実～			
施策	事業名	ページ	実施主体	自己評価、評価点の理由	自己評価
【1】生活支援・自立支援等の取組み	(1)佐世保市福祉資金貸付事業	63	社協	<ul style="list-style-type: none"> ・相談者の自立に向け、他の制度を含めた支援を行った。 ・今後、複合的な課題に対し、各関係機関との連携や他の制度につなげ相談者支援を継続する。 ・様々な広報媒体による市民への周知や民生委員など関係各所へ制度の周知を行う。 ・評価点は3 	3
	(2)長崎県生活福祉資金貸付事業	63	社協	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ特例貸付は終了したが、必要に応じて相談者を他の制度へつなげた。 ・制度周知はマスメディアにおいても広く報道され、今後償還についての相談が増えることも予想され、各関係機関との連携の強化と制度の周知を図る。 ・評価点は3 	3
	(3)生活困窮者自立相談支援事業の推進	64	市社協	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者の早期発見のために、コロナ禍で開催を見送っていた出張相談会をハローワークとの連携により開催し相談につなげた。 ・今後も相談者しやすい出張相談会のあり方を検討する。 ・評価点は4 	4
	(4)日常生活自立支援事業	65	社協	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催や被後見人への支援は、その他成年後見制度への移行も含めて関係者と連携しながら適切に行っている。 ・生活支援員養成に向けた取り組みも一定できている。 ・評価点は3 	3
	(5)させぼ成年後見センター運営事業	66	社協	<ul style="list-style-type: none"> ・後見支援員のスキルアップ研修は日常生活自立支援事業と一体的に実施した。 ・後見制度移行により新規8名を受任し、後見支援員の活動につなげている。 ・今後も後見受任の増加が予測されるため、後見支援員の研修の充実を図る。 ・評価点は3 	3
【2】緊急時や災害時に対応できる体制の充実	(1)緊急時・救急時に備える取組み	67	市	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の防災意識の高まりから、緊急時連絡カード、緊急医療情報キットの配布枚数が増加し、市民へ定着してきている。 ・地域見守りネットワークも目標値を上回っている。 ・評価点は3 	3
	(2)災害時避難行動要支援者支援事業の推進	68	市	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿の作成にあたり、一定の方から同意を得て地域・関係機関等に提供することができた。 ・モデル地域を選定し個別避難計画の策定に着手することができた。 ・今後も対象地域を選定し、地域防災への意識醸成を図る。 ・評価点は3。 	3
	(3)福祉避難所	68	市	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により開設訓練の実施はできなかったが、令和4年度は計3回の福祉避難所開設により8名を受け入れ対応した。 ・近年増加する災害に備え、要配慮者のうち、乳幼児等への対応を具体的に検討する。 ・評価点は3 	3
【3】社会福祉法人による公益的な取組みの充実	(1)地域公益事業への地域の福祉ニーズの反映	69	市	指導監査課(実績なし。評価に値しないため、回答不要)	-